

県産木材の利用促進に関する実施状況について

令和3年7月2日
林業課

1 趣旨

平成30年10月9日に公布・施行された「広島県県産木材利用促進条例（以下「木材条例」という。）」に基づき、県産木材の利用促進に関する取組を進めており、令和2年度の実施状況について、とりまとめを行った。

2 実施状況

(1) 公共施設等における利用促進

ア 公共建築物の木造化・木質化

県営事業については、木造化率100%、木質化率100%であった。

区分	対象件数	木造・木質件数	木造・木質化率	木材利用量	うち県産材
木造化	4	4	100%	41 m ³	13 m ³
木質化	10	10	100%	40 m ³	33 m ³

県が市町や民間事業者に補助した事業については、木造化率88%、木質化率40%であった。

区分	対象件数	木造・木質件数	木造・木質化率	木材利用量	うち県産材
木造化	8	7	88%	641 m ³	197 m ³
木質化	10	4	40%	85 m ³	79 m ³

注) 木造化の対象件数は、3階建て以下で延床面積3,000 m²以下の建築物（求められる機能等から木造化が困難なものを除く）を対象とする。

イ 公共土木工事等での木材利用

治山事業及び林道事業における工作物及び仮設資材等に県産材を利用した。

工種	施工量	木材利用量	うち県産材
筋工	2,545m	48 m ³	25 m ³
丸太残存型枠	391 m ²	43 m ³	14 m ³
木柵工	128m	16 m ³	16 m ³

ウ 備品等での木材利用

県庁舎における備品に県産材製品を利用した。

取組名	取組内容	県産材利用量
備品での県産材製品の導入	県庁舎の耐震改修に併せて、県産材を天板に用いた事務机やキャビネット等を導入	4 m ³ （事務机 159台、キャビネット 60台、棚等 18台）

(2) 公共施設以外の建築物における利用促進

木造住宅に県産材を供給する取組を支援するとともに、店舗や事務所等の非住宅建築物への県産材利用に取り組んだ。

取組名	取組内容	県産材利用量
県産材消費拡大支援事業の実施	住宅分野等に県産材を利用する取組への助成	23,980 m ³

(3) 新たな用途の開発と販路の拡大

県産材の高付加価値利用につながる新たな用途開発や販路拡大の取組を支援した。

取組名	取組内容	場所
首都圏における木製品の展示を実施	都内の広島県アンテナショップにおいて県産材を使った木製玩具等を展示 ○期間：令和2年10月1日～31日	ひろしまブランドショップ「TAU」

(4) 木質バイオマスの利活用の促進

地域内で完結する小規模な木質バイオマスの熱利用の取組を支援した。

取組名	取組内容	場所
地域内エコシステム構築検討	前年度実施した事業可能性の調査を踏まえ、市の全体構想の中での位置づけについて検討	東広島市
里山バイオマス利用促進事業	地域が一体となって里山の未利用材をバイオマス燃料として活用するための組織づくりなどの取組を支援	5市町（6地域）

(5) 普及啓発

木材の良さや利用の意義を学ぶ木育活動や、木材利用に関するコンクールへの応募の働きかけ、県民等への県産材利用の機運醸成に取り組んだ。

区分	取組名	取組内容	場所
木育の推進	木育イベントの開催	子どもや子育て世代を対象とした屋内外での木育体験活動を支援 ○野外活動：270名（4回実施） ○屋内活動：200名（2回実施） ○商業施設内イベント：410名（1回実施）	広島市 安芸太田町
県産材に関する情報発信	「ウッドデザイン賞2020」に参加【主催：ウッドデザイン賞運営事務局】	木の良さや価値を再発見させる製品や取組について表彰する「ウッドデザイン賞」への応募を広く働きかけ、県内から9点が受賞、そのうち2点が特別賞（審査委員長賞、木のおもてなし賞）を受賞	

(6) 人材育成

県内の建築士が中心となり、平成28年7月に森林林業・木材産業等の関係者と結集して設立した「ひろしま木造建築協議会」と連携して、木造で設計が提案できる人材の育成に取り組んだ。

取組名	取組内容	場所
技術研修会の実施	非住宅建築物の事例共有、木造の専門家との意見交換を実施 ○期日：令和3年2月22日 ○参加者：34名	Web開催
木造建築担い手講座の実施	木造建築の担い手である学生に、木材・木質材料、木質構造などについて学ぶ機会を提供 ○期日：令和2年11月28日～令和3年2月20日 ○参加者：20名	広島市 東広島市等 Web開催
現地研修会の実施	県産材を多用し地元業者が施工した木造建築物の見学及び意見交換を実施 ○期日：令和2年10月26日、令和3年3月19日 ○参加者：170名	廿日市市

3 今後の取組

- 建築分野では、住宅での取組に加え、住宅以外の建築物での更なる木造化・木質化に向けて、新たに、建築士を対象とした木造に関する知識・技術を習得するためのセミナーを開催し、木造建築に精通した人材を確保するなど、県産材の需要確保に取り組む。
- 市町が関わる建築物については、引き続き、木造化・木質化の促進に向けて、コスト削減や木材調達をテーマとしたワークショップ等を開催し、木造建築に対する市町職員のスキルアップと意識改革を図る。
- 幅広い分野での県産材需要を創出するため、木材条例に基づく施策を総合的に推進する体制として令和元年11月に設立した「ひろしま木づかい推進協議会」を中心に、家具等における付加価値の高い新たな製品開発や販路拡大等に向けた検討を進める。